

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報

株式会社アオイシステム

2022/06/30現在

派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。

- ・労働者派遣事業許可証

許可番号：派13-309379

許可年月日：平成30年2月1日

事業所名称：株式会社アオイシステム

事業所住所：〒160-0023東京都新宿区西新宿7-18-10島田ビル2階

- ・労働派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数：16名

派遣先事業所数：3社

労働派遣の料金（1日8時間あたりの平均）：27,516円

派遣労働者の賃金（1日8時間あたりの平均）：18,620円

マージン率：32.3%

- ・マージンに含まれる費用

社会保険料：健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料等の事業主負担分

福利厚生費用：各種有給休暇、健康診断費用、会社行事関連費用等

会社運営経費：事務所諸経費、採用活動費、専門スタッフ契約費用等

- ・教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育

コンプライアンス教育

- ・労使協定に関する事項

締結の状況：締結済

対象の範囲：全派遣労働者

協定の期限：令和5年3月31日

- ・その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。